

1. 相談の窓口



相談の窓口

障害者福祉課

(手続き・相談業務)

| 手続き・相談 | 係名 | TEL |
|---|---------------------|--------------|
| 各種障害者手帳、各種障害者手当、各種医療費助成（自立支援医療・難病医療・心身障害者医療など）の申請受付など | 援護係 | 042-335-4162 |
| 有料道路割引、ガソリン費助成、タクシー券、マッサージ券、住宅費助成、車いす貸出など | 生活係 | 042-335-4545 |
| 障害福祉サービスの相談・受付、身体・知的福祉相談、日常生活用具・補装具など | サービス支援担当 (身体・知的) | 042-335-4962 |
| 障害福祉サービスの相談・受付、精神保健福祉相談など | サービス支援担当 (精神・発達) | 042-335-4022 |
| グループホーム家賃助成、高額障害福祉サービス費の申請、特定相談支援事業所の指定など | 給付係 | 042-335-4087 |
| 相談支援事業所の支援、障害者虐待・地域移行に関する相談 | 基幹相談支援担当 | 042-335-4167 |

(その他の業務)

上記の相談業務のほか障害のある方のため次のような各種業務を行っています。

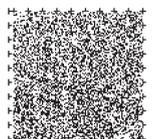
- ・市役所待機手話通訳
- ・障害者福祉啓発事業等の実施
- ・障害者福祉施設や団体に対する助成など

※府中市HP内に掲載している事業もあります。

- ・府中市HP (<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>)
→ 「健康・福祉」 → 「障害のある方への支援」 参照

窓口 障害者福祉課

FAX : 042-368-6126 メール : syougai01@city.fuchu.tokyo.jp



地域生活支援センター



相談の窓口

障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援や日中活動の場の提供をはじめとして必要な支援を行う施設です。主に次のような事業を行っています。

- ・相談支援
- ・日中活動の場の提供（フリースペースの提供、創作活動など）
- ・地域で生活するために必要なことを学ぶ講座やプログラム
- ・地域との交流を通じた障害理解の促進

(対象)

心身障害者（児）及びその家族、障害者団体など

窓 口

| 施設名 | 所在地 | 電話番号・FAX | 開館日時 |
|----------------|--------------------------------|--|---|
| 地域生活支援センターみ～な | 南町5-38 府中市立心身障害者 福祉センター内 | TEL: 042-360-1312 FAX: 042-368-6127 | 月～金曜日、第1・3土曜日の午前 9時～午後5時（ただし、火・木曜 日は午後7時まで） |
| 地域生活支援センタープラザ | 美好町1-7-2 第一市川マンション 202 | TEL: 042-358-2288 FAX: 042-358-2335 | 月・火・木・金・土曜日 午前10時半～午後5時半（ただし、 火曜日は午後7時半まで） |
| 地域生活支援センターあけぼの | 寿町3-9-11 山上ビル1階 | TEL: 042-358-1085 FAX: 042-336-9085 | 月～金曜日の午前10時～午後7時 （ただし、火・木曜日は午後5時ま で） 第2・4・5日曜日 午前10時～午後5時 |
| 地域生活支援センターふらっと | 清水が丘 3-23-17 1階 | TEL: 042-370-1781 FAX: 042-370-1783 | 月～金曜日 午前9時半～午後6時 第2・4土曜日 午前10時～午後3時 |

高次脳機能障害のある方の相談

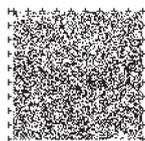
福祉サービス利用の支援や生活上の問題の相談、医療機関の紹介・連携を行っています。

(対象)

高次脳機能障害のある方またはその家族など

窓 口

| 施設名 | 所在地 | 電話番号・FAX | 開館日時 |
|----------------|--------------------|--|---|
| 地域生活支援センターあけぼの | 寿町3-9-11 山上ビル1階 | TEL: 042-358-1085 FAX: 042-336-9085 | 月～金曜日の午前10時～午後7時 （ただし、火・木曜日は午後5時ま で） 第2・4・5日曜日 午前10時～午後5時 |



発達障害のある方の相談

当事者交流会、家族交流会の開催など発達障害者（児）及び家族に対する支援を行っています。

(対象)

発達障害のある方またはその家族など

窓口

| 施設名 | 所在地 | 電話番号・FAX | 開館日時 |
|----------------|--------------------|--|--|
| 地域生活支援センターふらっと | 清水が丘 3-23-17 1階 | TEL: 042-370-1781 FAX: 042-370-1783 | 月～金曜日 午前9時半～午後6時 第2・4土曜日 午前10時～午後3時 |



相談の窓口

福祉総合相談

相談者が、自分の適正に合った仕事を見つけられるよう、キャリアカウンセラーが就労支援を行います。また、相談者の職歴や能力を生かせるようにオーダーメイドの求人開拓を行います。長期間働いたことがない、なかなか仕事が決まらない方には、生活習慣を改善し、就職に役立つ知識や実践スキルが身につく就職セミナーも開催しています。

(対象)

仕事を探している方、生活に困っている方

窓口

生活福祉課自立生活支援担当

TEL: 042-335-4191・FAX: 042-366-3669

府中市社会福祉協議会

様々な社会福祉に関する事業を実施するとともに、各種相談を行っています。

(所在地)

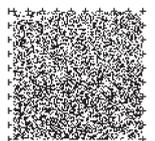
府中市社会福祉協議会（府中町1-30 ふれあい会館2階）

(開館時間)

月～土曜日 午前9時～午後5時（ただし、年末年始、祝日、臨時休館日を除く）

窓口

TEL: 042-364-5137 (代)・FAX: 042-362-9090



地域福祉コーディネーターによる相談

制度の狭間にあるような困りごとについて、電話・訪問による相談を行い、解決に向けて一人ひとりに寄り添った支援を行います。また、各文化センターへ出向き、「困りごと相談会」を実施しております。日時等の詳細は「広報ふちゅう毎月1日号」「各文化センターに配置されているチラシ」をご確認ください。



どこに相談したらよいかわからない個人のお困りごとや、地域のお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。必要に応じて適切な関係機関や地域の支援者の方などと連携しながら、解決に向けたお手伝いをします。

窓口

TEL：042-334-3040・FAX：042-362-9090

権利擁護センターふちゅう

判断能力の不十分な方の権利擁護相談、成年後見制度の利用相談、福祉サービスについての利用相談を行っています。

(対象)

認知症の症状のある高齢者や、知的障害・精神障害のある方で、当事業の利用を希望される方

窓口

TEL：042-360-3900・FAX：042-362-9093

専門相談・苦情対応

高齢者・障害のある方を対象とした弁護士による成年後見・遺言・相続などの法律相談、福祉サービスについての苦情相談に対応します。

※法律相談は原則奇数月の第3火曜日午後1時半～4時で、実施月の1日午前9時より電話にて予約を受け付けます。

窓口

TEL：042-360-3900・FAX：042-362-9093

介護者の会

介護者の会の運営を行っています。

TEL：042-336-7055

介護者の会（毎月開催）開催日については事前にお問い合わせください。

第2金曜日午後 若年性認知症介護者の会「きらきら」（ふれあい会館）

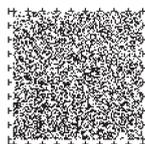
第2土曜日午後 此の花（中央文化センター）

第3木曜日午後 けやき（ふれあい会館）

第4水曜日午後 雲雀（男女共同参画センターフューラル）

住宅セーフティネット住まい相談

民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために、住まい探しにお困りの方の住まい相談を行っています。



(対象)

高齢者、障害者、子どもを養育している者、低所得者世帯等

窓口

TEL : 042-334-3040 ・ FAX : 042-362-9090

メール : mail@fsyakyo.or.jp



相談の窓口

その他

1. 東京都心身障害者福祉センター・同多摩支所

補装具の判定、愛の手帳の判定（18歳以上）、援護の実施者である市区町村への専門的支援等を行っています。また、本所では高次脳機能障害のある方への相談・支援等のほか、身体障害者手帳及び愛の手帳の交付等の業務も行っています。

※18歳未満の方の愛の手帳の判定は、児童相談所にお申込みください。

(利用方法)

- ・身体障害者手帳の発行、補装具の判定：市の障害者福祉課を通してお申込みください。
- ・愛の手帳の判定：直接電話で判定希望日時を予約してください。
- ・高次脳機能障害専用電話相談：専用電話に直接おかけください。

(受付時間)

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午 午後1時～5時

・愛の手帳判定予約

- 初めて手帳を申請する方（新規）：判定を希望する月の前月の5日午前9時から受付
 - 手帳を既にお持ちの方（成人更新・程度変更）：判定を希望する月の前月の初日午前9時から受付
- ※新規・成人更新・程度変更のいずれも受付開始日が土・日曜日、祝日等休日の場合は、翌開所日が受付開始日になります。

・予約先電話番号

東京都心身障害者福祉センター本所 03-3235-2961

東京都心身障害者福祉センター多摩支所 042-573-3311

・高次脳機能障害専用電話相談（平日午前9時～正午 午後1時～4時）（祝日・年末年始を除く）

TEL : 03-3235-2955

※電話での相談が難しい場合は、FAX : 03-3235-2957

(所在地)

東京都心身障害者福祉センター本所

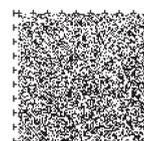
新宿区神楽河岸1-1 東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）12～15階

TEL : 03-3235-2946 ・ FAX : 03-3235-2968

東京都心身障害者福祉センター多摩支所

国立市富士見台2-1-1（東京都多摩障害者スポーツセンター内）

TEL : 042-573-3311 ・ FAX : 042-576-5295



2. 児童相談センター・児童相談所

児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置され、18歳未満の子どもに関する相談であれば、本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでもお受けします。府中市の所管は、多摩児童相談所です。

なお、児童相談センターは、東京都の中央児童相談所としての機能を持っており、地域児童相談所に対する様々な援助を行っています。そのほか、東京都全域を対象としている治療指導事業・電話相談事業などの各種事業や児童相談関係機関との連携の場の設置など、センター固有の事業を展開しています。

- (1) 児童に関する様々な相談・助言
- (2) 継続的な援助（必要に応じて、継続的に一定期間、専門職員による援助を行います）
- (3) 児童福祉施設への入所、里親などへの委託等の措置
- (4) 緊急に保護を必要とする場合などの児童の一時保護
- (5) メンタルフレンドの派遣、愛の手帳の交付など
- (6) 治療指導事業

児童相談センター治療指導課では、家庭、学校等において様々な不適応行動を示す児童に対して、多領域の専門スタッフが通所や宿泊による援助を行っています。（利用のご相談窓口は多摩児童相談所です。）

- (7) 4152（よいこに）電話相談室

相談内容：子どもに関するさまざまな相談（子育てに関する親の悩み、子ども本人の悩み等）

月～金曜日 午前9時～午後9時

土・日曜日・祝日 午前9時～午後5時（年末年始を除く）

相談専用電話 TEL：03-3366-4152

聴覚言語障害者用 FAX：03-3366-6036

（利用時間）

多摩児童相談所 月～金曜日 午前9時～午後5時（土・日曜日・祝日・年末年始を除く）

上記以外の時間帯については、児童相談所虐待対応ダイヤル189で対応しています。児童相談センターでは、関係機関の方や、現在東京都児童相談所に相談中の方の虐待等緊急性のある相談を、土・日曜日・祝日・年末年始も受付けています。

窓 口

多摩児童相談所（多摩市諏訪2-6）

TEL：042-372-5600・FAX：042-373-6200

児童相談センター（新宿区北新宿4-6-1）夜間休日緊急連絡先

TEL：03-5937-2330

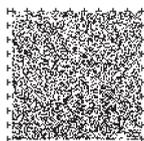
3. 東京都多摩府中保健所

（業務）

- (1) 精神保健に関する相談

- ① 精神保健専門医相談 ※予約制

聞こえないはずの音が聞こえる、病院に行くのをやめてしまい様子が変わった、食事の食べ吐きがある、何度も手を洗い生活に支障がある、お酒がやめられない、薬の乱用などについて、専門医による相談をお受けします。相談は本人だけではなく家族・関係者もできます。ご希望の場合は保健師にご相談ください。





②保健師による相談

こころの問題や病気のことでお困りの方の相談を受けています。

③思春期・青年期グループ

思春期・青年期の時期に何らかの発達課題を抱え、現在ひきこもり状態にある方や生活障害のある方を対象としてグループワーク活動を行います。その人らしい生活が営めることを一緒に考えていきます。ご希望の場合は保健師にご相談ください。

(2)難病に関する相談

①在宅難病患者療養相談(個別相談)

②在宅難病患者一時入院事業(34ページ参照)

③在宅難病患者医療機器貸与事業

(対象) 都内在住の方で医療費助成対象疾病が主な原因で、在宅療養において吸入・吸引器を必要とし、主治医の同意を得た方で貸与する必要があると認められた方。ただし、障害者総合支援法等他の行政サービスの利用が優先となります。

(内容) 吸入器及び吸引器の貸与

(3)感染症、結核の予防、エイズ相談など

(4)栄養・食生活に関すること

(5)食品衛生に関すること

(6)環境衛生に関すること

(7)薬局に関すること

(8)診療所等に関すること

窓 口 東京都多摩府中保健所

- (1)(2)に関すること 保健対策課 地域保健第一担当
- (3)に関すること 保健対策課 感染症対策担当
- (4)に関すること 生活環境安全課 保健栄養担当
- (5)に関すること 生活環境安全課 食品衛生第一担当
- (6)に関すること 生活環境安全課 環境衛生第一担当
- (7)に関すること 生活環境安全課 薬事指導担当
- (8)に関すること 管理課 保健医療担当

府中市宮西町1-26-1(東京都府中合同庁舎内)

TEL: 042-362-2334(代表)

FAX: 042-360-2144

4. 民生委員・児童委員

担当窓口: 地域福祉推進課社会福祉係

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の中で相談や支援をボランティアで行っています。また、民生委員・児童委員のうち、主任児童委員は児童問題を専門に担当しています。

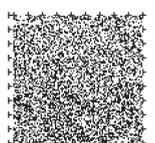
高齢者や体の不自由な方、生活に不安のある方、ひとり親家庭等、いろいろな悩みを持っている方々の相談相手となり、必要な福祉サービスが利用できるように、行政等とのパイプ役として活動しています。

(相談方法)

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員に直接ご相談ください。担当の民生委員・児童委員は、府中市HP、もしくは担当窓口へお問い合わせください。

窓 口 地域福祉推進課 社会福祉係

TEL: 042-335-4161・FAX: 042-335-7802



5. 身体障害者相談員・知的障害者相談員

担当窓口：障害者福祉課生活係

身体障害のある方、知的障害のある方の相談に応じ、必要な援助を行うため、相談員を配置しています。



相談の窓口

〈身体障害者相談員〉

| 氏名 | TEL |
|--------|------------------|
| 高橋 隆行 | 042-369-3262 |
| 稲葉 義彦 | 090-3598-6437 |
| 小野寺 敏雄 | FAX 042-369-9772 |
| 中村 純子 | FAX 042-362-8340 |
| 高橋 史 | 042-362-0774 |
| 西脇 京子 | 042-334-3342 |

〈知的障害者相談員〉

| 氏名 | TEL |
|--------|--------------|
| 栗山 恵久子 | 042-363-4887 |
| 西浦 智恵 | 042-333-9299 |

※相談員の任期は令和8年3月31日までです。

6. 東京都手をつなぐ育成会 手をつなぐ あんしん相談

知的障害のある人の日常生活、地域での暮らし、進路、就労、対人関係などの相談に応じ、必要な助言などを行います。相談対象の年代は問いません。

相談日時は、月～木曜日 午前10時～午後5時 来所による相談の場合は、要予約。

窓口 東京都手をつなぐ育成会

新宿区西新宿7-8-10 オークラヤビル2階

TEL: 03-5389-2614・FAX: 03-5389-4090

7. 東京都発達障害者支援センター「TOSCA（トスカ）」

東京都在住の発達障害のある方とその家族、関係機関・施設からの発達障害に関わる様々な相談をお受けしています。ご利用にあたっては予約が必要です。

必要に応じて、情報提供や他機関との連携、関係機関コンサルテーション、研修講師の派遣なども行います。

(対象)

18歳未満の発達障害のある方、またはその家族

【予約受付】 月～金曜日 午前9時～午後5時

【相談日時】 月・火・木・金曜日 午前9時半～午後5時 ※祝日・年末年始を除く

窓口

東京都発達障害者支援センター こどもTOSCA(トスカ) (世田谷区船橋1-30-9)

TEL: 03-6413-0231・FAX: 03-3706-7242

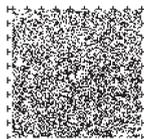
メール: tosca@kisenfukushi.com

(対象)

18歳以上の発達障害のある方、またはその家族

【予約受付】 月～金曜日 午前9時～午後5時

【相談日時】 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※祝日・年末年始を除く



窓口

東京都発達障害者支援センター おとなTOSCA(トスカ) (文京区大塚4-45-16)

TEL: 03-6902-2082 メール: otona-tosca@ionp.or.jp

8. 東京都難病相談・支援センター

地域で生活する難病患者の日常生活の相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点として次のような事業を実施しています。

(1) 相談支援（療養相談・就労相談）

難病相談支援員（看護師・ソーシャルワーカー）による療養相談、難病患者就労コーディネーターによる就労相談を行います。なお、面談を御希望の場合は、事前に電話での予約が必要です。

(2) 難病に関する資料の提供・日常生活用具展示コーナー

難病に関する資料の提供や日常生活用具の展示をしています。

(3) 難病医療相談会・難病医療講演会

患者、家族、都民等を対象に専門医等を講師とした難病医療相談会や難病医療講演会を開催しています。

※日程等は電話またはHPでご確認ください。

(4) 難病患者就職サポーターによる出張相談

毎月第3金曜日にハローワークの難病患者就職サポーターが、東京都難病相談・支援センターにて出張相談を実施しています。ご希望の場合は事前に電話での予約が必要です。

窓 口

〒113-0034 文京区湯島1-5-32（順天堂大学診療放射線学科実習棟2階）

※JR線「御茶ノ水駅」下車徒歩7分、東京メトロ丸の内線「御茶ノ水駅」下車徒歩6分

TEL：03-5802-1892

HP：<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/nanbyo/portal/center/index.html>

9. 東京都多摩難病相談・支援室

(1) 相談支援（療養相談・就労相談）

難病相談支援員（保健師等）による療養相談、難病患者就労コーディネーターによる就労相談を行います。なお、面接相談を御希望の場合は、事前に電話での予約が必要です。

(2) 難病に関する資料の提供

難病に関する資料の提供をしています。

(3) 難病医療相談会

患者、家族を対象に専門医が個別に対応する難病医療相談会を開催しています。

※日程等は電話またはHPでご確認ください。

(4) 難病患者就職サポーターによる出張相談

奇数月は第4水曜日、偶数月は第4木曜日にハローワークの難病患者就職サポーターが、東京都多摩難病相談・支援室にて出張相談を実施しています。

ご希望の場合は事前に電話での予約が必要です。

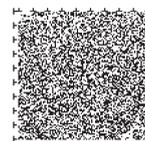
窓 口

〒183-0042 府中市武蔵台2-6-1（都立神経病院2階）

※JR線「西国分寺駅」からバスまたは徒歩20分、京王線「府中駅」からバスで「総合医療センター」下車

TEL：042-323-5880

HP：<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/nanbyo/portal/center/tama.html>



相談の窓 口

10. 東京都難病ピア相談室

東京都広尾庁舎（渋谷区広尾5-7-1）において、ピア相談及び患者・家族交流会、患者会の自主的な活動支援を行っています。

| 内容 | 実施日時 |
|---------------------|-----------------------|
| 膠原病患者交流会 | 毎月 第4月曜日 午後1時半から4時まで |
| 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症患者交流会 | 偶数月第4木曜日 午後1時半から4時まで |
| 呼吸法を取り入れた音楽療法 | 毎月 第2金曜日 午前10時半から正午まで |
| パーキンソン病等いきいき交流会 | 毎月 第2火曜日 午後1時半から4時まで |
| 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者交流会 | 奇数月第3金曜日 午後1時半から4時まで |
| 希少難病患者さんのための交流会 | 奇数月第3水曜日 午後1時半から4時まで |

窓口

〒150-0012 渋谷区広尾5-7-1（東京都広尾庁舎1階）

※ 東京メトロ日比谷線「広尾」駅下車徒歩3分

TEL：03-3446-0220（相談専用）・03-3446-1144（予約・問合せ専用）

HP：<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryō/nanbyō/portal/center/peer.html>

11. 聴覚障害者相談事業

担当窓口：障害者福祉課生活係

相談や申請などで市役所に来庁した聴覚障害のある方の手話通訳を行います。

（手話通訳者待機日時・場所）

毎週金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

障害者福祉課 窓口

